

キャプテンズ・ミッション 平成 18 年度上期 CHQ 業務総括

CHQ 業務全般

- 「CHQ 業務関連指針」を徹底し、各都道府県協会の積極的な活動をサポート、都道府県協会と協働して、日本サッカーの改革・発展を推進した。「CHQ Compliance」に基づき、特に、双方向のコミュニケーション・スピード・期限厳守・会計の透明性を重視した。
- 「JFA2005 年宣言」を多くの関係者と共有し、サッカーファミリーに浸透させ、JFA 事務局および都道府県協会における意識改革と具体的アクションの推進・具現化を図った。組織機構改革と未登録チームの登録推進では、改革をスタートした都道府県協会をフォローし、その取り組みを推進した。
- 全国を積極的に巡回し、「キャプテンズ・ミッション」を地域 / 都道府県協会を中心に強力に推進した。国内に留まらず国際的な活動も積極的に行い、JFA が 2015 年には世界のトップ 10 に仲間入りできる様、様々な挑戦を行いながら日本サッカーの普及と強化に努めた。

M 1:「JFA メンバースhip制度」の推進 ~ JFA メンバー200 万人構想に向けて ~

- JFA 内の各部署と連携したが、全体的な業務推進体制を改善・構築することはできなかった。
- 登録者への全体メリット / ベーシックサービス・カテゴリー毎の個別メリットを検討し、「JFA メンバースhipサイト」の将来的な構築の基盤整備も進めた。しかし、未着手のカテゴリーもあり、登録制度全体を構築・推進するには至らなかった。
- 「JFA メンバースhipサイト」を整備・活用し、登録者に対する積極的な情報提供を行ったが、登録意義 / メリットや登録料の活用方法等の明確化・積極的な PR を行うことはできなかった。

M 2:施設の確保・活用

- 施設委員会(事業部)・記念事業推進委員会・他のミッション等と連携し、JFA 独自の施設整備支援制度の検討・都道府県協会の活動支援・事例紹介・意見把握等を行い、施設関連団体等とも連携を図った。
- 今後は、プロジェクトでの取り組みを中心に、都道府県フットボールセンター整備推進事業の実施・施設リーフレット / ガイドブックの作成・全国での施設の確保・活用に向けた具体策の検討・実施等が必要である。

M 3:「JFA キッズプログラム」の推進

- 「モデル FA」の活動を中心に、全国レベルで「JFA キッズプログラム」の様々な活動を強力に推進した。
- 各都道府県においては、将来に向けた継続的な取り組みとして、キッズを中心に様々な取り組みと連動させ、地域に根差した活動を定着させた。各種ミーティング・海外研修等での Jリーグアカデミーとの連携に加え、他スポーツ競技団体や教育団体・自治体・省庁等にも積極的に交流を図り、協働した。
- 2008 年度以降の全国展開の手法や具体的支援策・補助金の金額設定等の基本コンセプトをもとに、各都道府県の実情を踏まえて具体的な展開内容を検討した。

M 4:中学生年代の活性化

- 事業部・技術部等と連携し、「トライアル FA 制度」の対象 FA を中心に、中学生年代における諸課題の解決・改善の具体策の検討および都道府県協会との情報共有を進めた。
- 文部科学省との情報交換を行ったが、今後は、中体連等関係各所との積極的な情報交換・連携を図り、更に具体的な取り組みを行う必要がある。

M 5:エリート養成システムの確立

- 「リード FA」の活動を中心に、具体的実施プログラム・タレント発掘 / 養成活動・指導者の養成・保護者への啓発活動等を推進した。
- 取り組み意義の理解促進に向け、都道府県協会を中心に積極的に展開し、各種ミーティング・海外研修等での Jリーグアカデミーとの連携や他スポーツ競技団体・教育団体・自治体等、広く世間にアピールした。
- 2008 年度以降の全国展開の手法や具体的支援策・補助金の金額設定等の基本コンセプトをもとに、各都道府県の実情を踏まえて具体的な展開内容を検討した。

M 6:女子サッカーの活性化 ~競技人口の拡大~

- 競技人口の拡大に向け、女子チームを紹介するサイトの新設等の諸施策を推進し、「トライアルFA」の取り組みを中心に様々な活動をサポートした。女子委員会と連携を図り、都道府県協会・都道府県協会女子委員会と情報を共有し、活動を推進した。
- 2008年度以降の「トライアルFA制度」の支援策の検討を進めた。

M 7:フットサルの普及推進

- 「トライアルFA」の活動やファミリーフットサルフェスティバルの開催を通じて、各都道府県での課題解決に向けて、様々な事例を全国に積極的に展開し、活性化を促した。
- FIFAの登録や移籍に関する規定の検証はできず、登録制度の内容整理および具体的な改革案策定の検討も今後の課題である。フットサル委員会と連携し、日本体育施設協会等と協働したが、施設や関連団体への提供メリットの検討はできなかった。
- 2008年度以降の「トライアルFA制度」の支援策の検討を進めた。

M 8:リーグ戦の推進と競技会の整備・充実

- 「2・3種リーグ改革プロジェクト」を中心に、CHQ・事業部・技術部等の各種施策とリンクし、普及・強化の両面でのリーグ戦の浸透・意識向上を全国的に推進し、各種リーグ戦の整理・過密日程解消にも取り組んだ。
- 今後は、「JFA 試合運営ガイドブック」・「競技ガイドライン」の改訂および更なる活用策の検討とともに、全国大会の横断的な検証・改善が必要である。

M 9:地域/都道府県協会の活性化

- 双方向コミュニケーションを常に心がけ、各種会議/イベント等に参加し、各都道府県協会の積極的な活動をサポートした。
- 都道府県協会の法人化・常勤事務局体制の整備・会計の透明化を推進した。重要テーマである組織機構改革と未登録チームの登録推進では、都道府県の活動状況・課題等の実態把握や活動支援を行った。
- 「チャレンジFA制度」については、対象FAの活動をフォローアップし、制度の充実を図ったが、今後は好事例の展開が必要である。また、2007年度以降の支援策の検討を進めた。
- 昨年度提示の「業務指針/マニュアル」をより効果的な資料とするため、位置付けの再検証・内容の改訂を行い、新たに「CHQ関連業務指針」として都道府県協会と共有し、JFAの運営に反映させる様努めた。

M10:中長期展望に立った方針策定と提言

- 「JFA2005年宣言」について、多くの関係者と共有し、より多くのサッカーファミリーに浸透させた。JFAにおいては、ワールドカップの経験からの課題抽出および事務局員の意識調査結果のフィードバック等を通じて、「アクションプラン2015」「業務プラン2008」を一人一人が常に意識し、日常の業務に取り組む様努めた。また、人事研修プログラム・業務遂行管理・業務に対する価値観等について検討し、部長を中心に意識改革を推進した。都道府県協会に対しては、好事例を展開し、「JFA2005年宣言」や「キャプテンズ・ミッション」を踏まえた独自の目標設定や具体的アクション等(PDCAサイクル)を推進した。
- 常に中長期展望に立った広い視野を持って日本サッカー界の動向を見据え、既存の業務内容の検証や取り組むべき新規事業・施策、特に日本サッカー界全体の事業規模拡大に向けての具体的施策を検討した。
- 「CHQフューチャープロジェクト」では、「JFA2005年宣言」の具現化に加え、CHQ都道府県協会ミーティングの内容、都道府県協会の事業規模拡大や施設の確保・活用等の具体的施策について議論した。
- シニア年代については「トライアルFA制度」を中心に活性化を図った。

以上